



令和2年12月30日

各 位

株式会社 サカイホールディングス
代表取締役社長 肥田 貴 将
(JASDAQ:コード番号 9446)
問合せ先 取締役管理本部長
山 河 和 博
電話番号052(262)4499

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(令和2年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合計対象分	計	
株式会社サカイ	その他の関係会社	35.30	—	35.30	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は株式会社サカイが、当社議決権の35.30%を保有する第1位株主であります。同社は長期間に亘り株式を保有すべき対象として位置付けられており、今後も現況を維持する方針です。

なお、同社は不動産賃貸・管理事業を行っており、当社代表取締役肥田貴将が議決権の100%を直接保有しておりますが、当社との事業活動において関連性及び承認事項の制約等の他、資金関係はありません。また、取引関係については当社との不動産賃貸借の一部について取引がありますが、取引条件については、近隣の取引実勢等に基づき、協議のうえ決定しております。

以上の状況から、当社は独立性が確保されているものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 サカイ (注)1	愛知県 名古屋市 千種区	10,000	不動産 賃貸・ 管理事業	(被所有) 直接 35.30	不動産 の賃借	不動産の賃借 地代の返還 (注)2	33,526	前払 費用	8,665
							権利金の返還 (注)2	4,985	長期前 払費用	2,262
							差入保証金の 返還(注)3	27,713	差入 保証金	—
							建設中止損失 負担額の返金 (注)4	11,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役肥田貴將が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しております。
2. 不動産の賃貸取引の取引条件については、取引実勢等に基づき、協議の上決定しておりましたが、過年度の賃借料と取引実勢が乖離し、請求過大となっていたことが当年度に判明したため、賃借料を改定し返還を受けることとなったものであります。地代の返還額は、返還を受けることとなった額50,186千円と、当年度の支払賃借料16,660千円との差額を記載しております。
3. 賃借契約の解消予定に伴い、返還を受けたものであります。
4. 太陽光発電所建設計画が中止になった案件に関連して、過年度に支払った負担額で、当社が負担する必要のない額について、返還を受けたものであります。
4. 親会社等が継続開示会社等ではない旨
株式会社サカイは、継続開示会社等ではありません。
5. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係
将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更の予定はありません。

以上